

經濟論叢

第140卷 第1・2号

社会の共同資産と財政学	池上 惇	1
日本における結婚費用とそのための 貯蓄	チャールズ・ユウジ・ホリオカ	17
金輸出再禁止以降の日本の貿易	奥 和 義	32
シスモンディ・ロマン主義の再検討(下)	長 岡 延 孝	56
先進国—後進国間関係と国際価値論	小 倉 明 浩	73
資料紹介		
ヴィーン大学講義目録における オーストリア学派	八 池 木 田 紀一郎 池 田 幸 弘	89

昭和62年7・8月

京 都 大 学 經 濟 學 會

先進国—後進国間関係と国際価値論

小 倉 明 浩

I はじめに

現代の世界経済において、先進国と後進国との間の経済的格差が大きな問題となっている。経済学においても、このことは重要な領域となり、様々に理論化されてきた¹⁾。そして、研究の蓄積は、次のことを明らかにしたようにおもえる。すなわち、両者間の格差は、先進国の発展開始が早く、後進国のそれが遅かったというような、単なる発展程度の問題ではなく、世界経済の構造によるものとして考察するべきことが明確になった²⁾。

資本主義世界経済における先進国—後進国関係は具体的には両者間の国際分業に体现される。

国際分業の編成、そして、そこでの商品の価値、価格形成という側面に、先進国—後進国間関係の基礎を見出だそうとした理論として、国際価値論がある。この理論は1936年、名和統一氏によって提起され³⁾、その後多数の論者によって論争が繰広げられてきた⁴⁾。この論争で各論者が明らかにしようとしたこと

- 1) 例えば、W. W. ロストワの発展段階説、H. W. シンガー、R. プレビッシュの交易条件論、G. ミュールダールの累積的因果関係論、マルクス経済学における帝国主義論的接近、新植民地主義論、従属論等が挙げられる。これらの議論については、小野一郎編『南北問題の経済学』同文館1981年、本多健吉『低開発国経済論の構造』新評論1970年等を参照。
- 2) マルクス経済学においては、この点はいわば自明のことであった。しかし、この点が重要な視点として改めて注目されるようになったのは、いわゆる従属論出現以降のことであろう。近代経済学においてはミュールダールによってこの点が重要視された。(G. Myrdal, *Economic Theory and Underdeveloped Regions*, 1957. 小原敬士訳『経済理論と低開発地域』東洋経済新報社1959年。
- 3) 名和統一「国際貿易ニ於ケル価値問題」大阪商科大学『経済研究』第8号、1936年。
- 4) この論争については、木下悦二編『論争国際価値論』弘文堂1960年、中川信義「日国際価値論争の総括—国際価値論争の現段階—」原田金一郎訳『新国際価値論争』拓殖書房1981年所収、を見よ。この論争は大きくは二つの意見の間で争われた(中川前掲論文、鳴瀬成洋「国際価値論」)

は、国際価値法則⁶⁾の貫徹によっていかに後進国が先進国に搾取されるのか、という問題であった。豊かな先進国と貧しい後進国との格差の原因を資本主義の基礎法則である価値法則に求めようとするこの理論は新鮮かつ重要な問題を提起するものであった。

我々は本稿で、この問題意識をうけて先進国—後進国関係分析におけるその位置を検討しよう。

II 国際分業の利益と不等労働量交換

国際価値論の先進国—後進国間関係分析のキーワードは国際間の搾取である。国際間の搾取について、国際価値論の諸論者は次の点で一致しているように思われる。すなわち、世界市場における価値法則の修正⁷⁾の結果、国民的生産力が異なる諸国間では生産力差に従って不等労働量交換がおこなわれるが、この不等労働量交換を搾取とする点である。この搾取概念によってどのように先進国—後進国間関係は説き明かされるのであろうか。

マルクスによれば貿易によって後進国が利益を得るときですら、後進国は先進国によって搾取されるという⁷⁾。搾取の一方方向性と貿易利益獲得の双方方向性、この脈絡を先進国—後進国間関係理解のうえで、いかに把握すべきなのだろう

、神奈川大学『商経論叢』19巻4号1984年3月所収、参照)。一方に、国際価値の尺度としての世界的平均労働を認め、国際個別価値間への市場価値法則の適用を肯定する見解(これは中川信義氏、村岡俊三氏に代表される)があり、他方にそれを否定し、国際価値法則を国民的価値間の関係を規定するものとする見解(木下悦二氏に代表される)がある。両見解の相違は世界市場のとらえかたの差にあると考えられる(佐藤秀夫「国際価値論とその上向的展開」上、下『Artes liberales』No. 28, 29, 1981年7, 12月, 上 p. 121 参照)。本稿で前者の立場に立って議論を進める。従って、国際市場価値、国際個別価値、国民的価値の三概念によって考察する。なお、国際価値、世界的平均労働を実体をもつものとして認める論拠については、村岡俊三『マルクス世界市場論』新評論1976年, pp. 153~166, あるいは同「世界市場」木下悦二・村岡俊三編『資本論体系8 国家・国際商業・世界市場』有斐閣1985年所収, pp. 266~269 をみよ。

5) ここで、国際価値法則とは国際価値論で議論されてきた価値法則の修正、貨幣の相対的価値の相違等、国際市場価値決定原理を言う。

6) Marx, K. *Das Kapital*, Bd. 1, Karl Marx—Friedrich Engels Werke, Bd. 23, Dietz Verlag, 1962, S. 584. 『資本集』第一巻、マルクス・エンゲルス全集23巻 p. 728, 参照。

7) Marx, K. *Thoerien über den Mehrwert*, Werke, Bd. 26, Dritter Teil, Dietz Verlag, 1968, S. 101. 岡崎次郎, 時永淑訳『剰余価値学説史』国民文庫版第7分冊, pp. 185~186。

か。これまで多くの論者はこの問題を、先進国は後進国の犠牲（不等労働量交換）によってどのように利潤率を上昇させうるのか、という視角から議論してきた⁸⁾。そこで、貿易利益の獲得と不等労働量交換＝搾取との関連を確認することによって、この課題に接近していこう。

国際価値論における貿易利益に関する議論は、貿易による超過利潤ないし特別剰余価値についての分析を通しておこなわれてきた。この分析の設定はリカードの比較生産費説におけるのと同様、それまで貿易を行っていなかった二国が世界市場において接触した瞬間の状況を二国二財モデルで表したものである⁹⁾。このような設定が示していることは、国際価値論で議論されてきた貿易利益は国際分業を形成することによる利益であるということである。

国際価値論でなされたように二国二財モデルで考えよう。二国、A、B国は、A国が先進国、B国が後進国である。すなわち、A国の生産力が両部門においてB国に勝る。第一商品は生産財、第二商品は消費財とし、両商品とも生産財と労働を用いて生産される。労働強度には両国間で差がないと仮定しよう。

国際分業が両国の剰余価値率（価値タームの議論であるから利潤率ではない）に与える効果を分析するために、国際分業が行われていない時の両国価値体系と、行われており国際市場価値が成立している時の体系を比較する。分業

8) 例えば、松井清氏は「生産力の高い国の生産者は全体として国際市場価値よりも低い価値をもって生産を行い超過利潤を表現する。これに対して生産力の低い国の生産者は国際市場価値以上の個別価値をもって生産を行っているため自国の労働の一定部分を実現できない」とされているし、また中川信義氏は「個別価値以上の販売によって得られる国際超過利潤または国際特別剰余価値は国際不等価交換にもとづくのではなく、国際等価交換、すなわち、国際価値通りの交換にもとづく搾取によって得られるものである。こうして、国際超過利潤または国際特別剰余価値は国際価値と個別的価値との差額として把握されねばならない」というように議論を展開しておられる（松井清『世界経済論体系』日本評論社1963年、p. 51, 中川信義『国際価値論の理論問題』久保新一、中川信義編『国際貿易論』有斐閣1981年、p. 73）。

9) このようなリカードの設定をとることに反対する論者としては柴田固弘氏がいる（「貿易の超過利潤の本質と源泉と作用について」『金沢大学法文学論集経済学篇』25号、1979年2月、pp. 13～15, 20, 等の諸論文参照）。氏は先進国輸出部門の生産力上昇によって生じた均衡の攪乱の再均衡化過程を問題とされている。

10) リカードの『原理』第7章での設定は、本来、すでに貿易が行われている状況において、もし、貿易が行われなくなった時には生産力の後退が生じることを推論するものであったことが行沢健三氏によって指摘されている（『リカード『比較生産費説』の原型理解と変形理解』『商学論纂』15巻6号、1974年3月）。

後の国際市場価値は貿易収支の均衡を満たすものとなることを仮定しよう。

国際分業が行われていない場合の価値体系は各商品の生産に投入される生産財と労働の量が技術的に与えられれば決定される¹¹⁾。そのようにして得られる各財一単位の国民的価値を v_j^i (i は国, j は生産財か消費財かを示す: $i=a, b, j=1, 2$) とする。両国商品の生産方法は異なる。つまり生産力差が存在する。両商品生産部門の両国間生産力差を、生産財については、 $v_1^b/v_1^a=l$, 消費財については、 $v_2^b/v_2^a=m$ とし、 $l>m>1$ と仮定しよう。このことは生産財生産部門における生産力差が消費財生産部門におけるそれを上回ると仮定したことになる。

ここで、貿易の利益を $v_1^a/v_2^a < v_1^b/v_2^b$ という枠組みで考察するか、 $v_1^b/v_1^a > v_2^b/v_2^a$ という枠組みで考察するかを選択しなければならない。前者では国内相対価値の国際的相違、後者ではそれぞれの部門の両国間生産力差が問題となる。

前者で考えた場合、そこで問題となるのは両財の相対価値であるから、輸入品の価値は輸入品を生産するに要した労働量としてではなく、輸入品と交換に輸出された財の価値としてしか把握されない。この価値は交易条件(両商品の交換比率)に依存する¹²⁾。そこでは、国民的生産力差は背景に退いてしまい、交易条件が決定的要因となる。我々にとって、課題は国民的生産力差による不等労働量交換と貿易による利潤率上昇との関連にあるのだから、やはり後者の論理によつての議論が要請される。これは国際価値論の方法でもある。

さて、国際分業が行われている二国を考えよう。国際価値法則によつて国民的生産力差は l と m の加重平均として決まる¹³⁾。これを n ($l>n>m$) としよ

11) 笹塩信雄『マルクス経済学』筑摩書房、1974年、p. 12。

12) この点に対する批判は小原行雄「輸出による超過利潤の本質7」『東京経大会誌』103号1977年10月、pp. 51~61 を参照。

13) ただし、国民的生産力差をより大きい生産力をもつ基幹産業の生産力とする見解もある(吉村正晴「国際価値論争の—中心点」1952年2月、木下彌前掲書所収、p. 241、名和統一「外国貿易と利潤率」同書所収、pp. 114~115)。この見解は先進国の世界市場における主導性を取入れた理論化の試みとして評価できる。

う。今、議論を簡単にするために、B国の労働一単位が世界的平均労働に等しいと置く¹⁴⁾。このもとで両国の各財の国際個別価値（これを V_j^i と表す）を見れば、B国生産財のそれは、 $V_1^b = v_1^b (=lv_1^a)$ となる。A国生産財については、A国労働はB国労働に比べ国民的生産力差だけ比重の大きい労働なのであるから、つまりB国労働の n 倍の価値を生むものとして評価されるのだから、 $V_1^a = nv_1^a$ となる。一方、B国消費財国際個別価値 V_2^b は $v_2^b (=mv_2^a)$ であり、A国消費財国際個別価値 V_2^a は nv_2^a となる。両財価値の両国間における大小関係を見るならば、

$$V_1^a = nv_1^a = (n/l) \cdot v_1^b = (n/l) \cdot V_1^b$$

$$V_2^a = nv_2^a = (n/m) \cdot v_2^b = (n/m) \cdot V_2^b$$

となり、 $l > n > m$ より、 $V_1^a < V_1^b$ 、 $V_2^a > V_2^b$ となる。よって、A国が生産財を輸出し、B国が消費財を輸出する誘因が働き、国際分業が行われる¹⁵⁾。

次に、国際分業の結果、国際市場価値が成立し、輸出入が均衡に達した時の価値体系を考察しよう。貿易の効果のみを分析するため、投入物（生産財、労働力）の価値変化による生産技術の変化はないものとする。このとき、国際市場価値がどのようにきまるのか。分業後の国際個別価値を V_j^{i*} 、国際市場価値を V_j^* とする。ここで、 V_j^{i*} と V_j^* は同値なのであるが、考察の便宜のため、記号をわけておく。

A国の場合、分業後の均衡における生産財価値 V_1^{a*} は、生産技術が変わらず、投入する財の輸入がないから、分業前と同じである ($V_1^{a*} = V_1^a$)。消費財の価値は、市場価値法則を単に適用すれば輸入品の価値と国内生産品の価値と

14) 本来は世界的平均労働は両国民的労働の生産力の平均の生産力を持つ労働である。

15) この点について詳しくは、木原行雄「国際価値論の盲点」『東京経人会誌』114号、1972年12月、pp. 98~101、佐藤前掲論文上、p. 125 をみよ。この様に比較生産力差によって、貿易の開始を説明することには批判が多い（例えば有賀定彦「比較生産費説と国際分業—不均等発展の法則との関連について—」『尾道短大紀要』11号、1987年1月、p. 37、庄司哲太「国際経済の構成について—行沢教授の『国際経済学』に関連して—」『東北大学経済学』56、59、1960年7月、1961年3月、上 pp. 52~53 など）。しかし、ここでは、比較生産費差の存在を分業の必然性を示すものとして考えているのではない。分業が行われるための条件としているのである。なお、貿易の必然性に関する諸議論については吉信爾『貿易論講義』玄文社1983年、第二章を参照。

の加重平均として決まる。しかし、国内生産品とより安い輸入品との間の競争は分業後の市場価値を輸入品価値にまでおしよげる。なぜなら、両者の中間に市場価値があるかぎり、輸入品は特別剰余価値を獲得でき、B国内で新規参入者を招き入れるのに対し、A国内生産品は負の特別剰余価値を被り、この部門から資本が流出するからである。また、A国内資本のこの部門への残留は輸入品と同程度にまで生産力を上げることによってのみ可能となるからである。従って、分業後の均衡における消費財の価値 V_2^{a*} は、B国の分業後の消費財価値 V_2^{b*} に等しくなる。そして、これが国際市場価値である ($V_2^* = V_2^{a*} = V_2^{b*}$)。分業前においては、両国消費財価値は $V_2^a > V_2^b$ という関係にあったから、 V_2^* と V_2^b の大小関係は V_2^* と V_2^a の大小による。

B国の場合、分業後の生産財価値 V_1^{b*} はA国の消費財部門におけるのと同様、結局輸入品の価値に一致する。そして、そこに国際市場価値が決まる ($V_1^* = V_1^{a*} = V_1^{b*}$)。 $V_1^b > V_1^a$ であったから、 $V_1^{a*} = V_1^a$ と考えあわせて、 $V_1^{b*} < V_1^b$ である。消費財について見てみると、それは投入する生産財の価値の変化によって影響を受ける。分業後の国際市場価値 V_1^* は分業前の価値 V_1^b より小であったから、分業後の消費財国際市場価値 V_2^* は分業前のB国国際個別価値 V_2^b より小であると言える。

$V_2^* < V_2^b$ であることがわかれば、 $V_2^a > V_2^b$ より $V_2^* < V_2^a$ である。

以上により、分業前後の商品価値の大小関係が確定できた。これにより、分業を行う国民経済は行わない国民経済に比べて商品価値の下落、すなわち社会的労働生産力の上昇を享受できることが示された。通常、消費財が賃金として支払われる(可変資本として充当される)と考えられるから、以下により、貿易は剰余価値率を上昇させると言える¹⁶⁾。

16) 利潤率の上下についても議論が必要であるが、それについては、片野彦二『生産と分配に関する貿易効果の分析』神戸大学経済経営研究所1961年、同、*Production Theory of International Trade*, The Research Institute for Economic & Business Administration, Kobe University, 1963. を参照のこと。そこでは置塩信雄氏による価値論、生産価格論の定式を採用して、労働価値説によって貿易の剰余価値率、利潤率への効果が分析されている。ただ、両国価値体系が国民的生産力差ではなく交易条件によって結びつけられているため国際価値論の側からは評価されず

このような貿易の利益の性格について考えてみるならば、それは技術進歩におけるのと同様、商品価値の低下という社会的労働節約の利益である。先進国、後進国の輸出部門で獲得される超過利潤ないし特別剰余価値は、国際分業前の均衡から分業後の均衡への価値体系移行における、その過渡的形態に他ならない。

さて、このような利益と不等労働量交換は次のように関連していると考えられる。

国際分業の形成によって先進国も後進国も剰余価値率、利潤率の上昇を享受できる。国民的生産力差がある二国間において、この様に両国が利益を獲得しえるのは、それぞれの部門の両国間生産力差が異なり ($l > m$)、国民的生産力差が各生産力差の加重平均として定まり、先進国の労働が後進国のその n 倍の価値を持つものとして評価され、交換されるということ¹⁷⁾、すなわち、国際間で価値法則の修正によって不等労働量交換が等価交換として行われること=搾取による。

では、ここにおいて、搾取は先進国—後進国関係のどのような側面を批判しうるものなのだろうか。

III 不等労働量交換と先進国—後進国関係

国際分業形成による先進国、後進国双方の利潤率ないし剰余価値率の上昇は国際間の搾取による。この関係において、先進国の利益と後進国の不利益を見るならば、前者は利潤率の上昇、後者は労働量の損失ということになる。しかし、前者は後進国が搾取によって受取る利益と同質のものであるし、後者はそのもつ意味が明確ではない。

1) ないで来ているようである。この点は、剰余価値率の変動を見る上では、国際価値論によるものとの間に相違をもたらすが、利潤率の変動については援用に問題はないように思われる。

17) このことは現象的には、貨幣の相対的価値の相違を通ずる、両国間における両財の絶対的価値価格差として現れる。この点について詳しくは木下悦二『資本主義と外国貿易』有斐閣1963年、pp. 148~152、木原行雄「輸出による超過利潤の本質 4」『東京怪大会誌』76号、1972年3月、pp. 107~108を見よ。

搾取によって、後進国は労働量において損失を被る。その結果、もし、等労働量交換が行われるならば、他の生産的投資に振向けうる労働が不等労働量交換によって、失われる。この点は一労働量と一労働量とが交換されるべきであるという考えかた、価値概念が人間の平等性に基礎を置くものであるとする考えかたからすれば批判の対象となる¹⁸⁾。しかし、たとえそうであったとしても、不等労働量交換は両国間に国民的生産力差が存在することの結果であって、逆にその存在を説明しうるものではない。不等労働量交換は等価値交換で¹⁹⁾あって、後進国はこの交換によってはなんら価値量における損失は被らず、従って先進国にとって後進国労働の取得自体は価値量における利益をもたらすものではない²⁰⁾。つまり、価値法則の修正による不等労働量交換自体は先進国の利潤率を高め、蓄積を促進し、そして後進国の蓄積を停滞させるというようなものではなく、両者間の生産力格差の継続を説明しえないのである。交換における不等性をもって現状の先進国—後進国関係を批判しようするならば、等価値交換のもとでの不等労働交換という価値から切斷され、経済学的意味の不明瞭な議論よりも、西欧不等価交換論の様な、賃金率での不等性という明確な議論の方がより有効な視角を提供できるのではないか²¹⁾。

- 18) 名和統一「故赤松要教授との国際価値論争を顧みて——貿易理論と労働価値説」『世界経済評論』1975年6月号, p. 46, 鳴瀬成洋前掲論文, p. 151 参照。
- 19) 国際価値論の提起者である名和氏はこの不等労働量交換を不等価交換とした(「国際貿易における不等価交換の問題」1948年4月, 木下編前掲書所収)。しかし, 山本二三丸氏の批判(「等価交換論」『立教経済学研究』4巻2号1951年3月)以来, 不等労働量交換は等価交換であるという見解が通説的である。
- 20) これに関して, 先進国が獲得する超過利潤の源泉が後進国労働にあることを強調する見解がある(木原行雄「輸出による超過利潤の本質について」13『東京経大会誌』137号, 1984年9月, 柴田固弘前掲論文, 同「貿易の超過利潤の本質と源泉と作用について」『金沢大学経済論集』16号, 1979年3月, 「貿易の超過利潤と一般的利潤率——後進国の場合——」同誌17号, 1980年3月)。これらの見解では, 後進国が獲得する超過利潤は搾取された自己の労働を取戻すことによるとされ, 後進国の超過利潤獲得と被搾取が整合化されている。しかし, 価値と切離された生の労働の取得が超過利潤の獲得にどのように結び付くのが不明確な点, 市場価値法則の適用による劣悪資本から優良資本への価値(国際価値)移転を搾取としているのではないかという点で, 疑問がある。
- 21) 西欧不等価交換論の論者としては, A. エマニュエル (*Unequal Exchange: A Study of the Imperialism of Trade*, New Left Books, 1972), S. アミン (*L'échange inégal et la loi de la valeur: la fin d'un débat*, Anthropos, 1973. 花崎皋平訳『不等価交換と価値法則』巫紀ノ

価値法則の修正の結果としての不等労働量交換＝搾取は、交換における労働量での不等性、分業形成による利潤率の変動を問題とするかぎり、「平等な」関係を造りだすのである²²⁾。従って、この側面からは先進国と後進国の間の生産力差が再生産されている資本主義世界経済の構造には迫りえない。それゆえ、この「平等な」分業における不平等な先進国—後進国関係という問題を解くためには、交換関係から分業の構造の分析に視点をうつさなければならない²³⁾。

IV 資本主義国際分業の構造

先進国と後進国との間の格差の素因を両国間の国際分業のありかたに求めようとすることは新しいことではない。第二次世界大戦後、ヌルクセ、プレビッシュらによって行われた、伝統的貿易論の批判と、輸入代替工業化、幼稚産業保護という発展戦略の提起は²⁴⁾まさに先進国中心の国際分業のありかたへの批判であった。また、国際価値論の側でも、初期の名和—赤松論争の一中心テーマは農工間分業における後進国の不利をめぐるものであったし²⁵⁾、後進国の農業国化に国際間搾取の中心問題を見出す論者も少なくない²⁶⁾。

これらは基本的に先進国—後進国間の工—農分業を批判するものである。しかし、先進国—後進国間分業を工業対農業という商品の使用価値的屬性から批

〔書房1979〕がいる。彼等は、生産価格論タムで、特に賃金率の不等性に着目して議論を展開している。この点を重視し、また評価する論者に、本山美彦『貿易論序説』有斐閣1982年、特にその7、8、9、10章）、本多健吉（「国際的不等価交換について——中心・周辺資本主義構成体間の生産物交換に関する一試論——」『経済学雑誌』85巻6号、1985年3月）両氏がおられる。

22) 波谷将「生産の国際的關係、国際分業」木下、村岡編前掲書所収、p. 179。

23) 木下悦二「国際経済と労働価値説」同書所収、p. 156 参照。

24) Nurkse, R., *Patterns of Trade and Development*, Aimqvist & Wicksell, 1959. 大畑弥七訳『外国貿易と経済発展』ダイヤモンド社1960年、ditto, *Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries*, 1953. 土屋六郎訳『後進諸国の資本形成』巖松堂1955年、Prebisch, R., "Commercial Policy in the Underdeveloped Countries", *American Economic Review*, May 1959. を参照。

25) この点は特に赤松要氏によって後進国の「低転換」の問題として重視された（「自由貿易における不等価交換」1949年4月、木下編前掲書所収）。

26) 木下悦二「国際分業と国際間の搾取について」『経済学雑誌』27巻6号、1952年12月、p. 12 参照。

判するのみでは不十分ではないだろうか。この視点からは現状の先進国—後進国関係を克服する方向として、後進国の工業化による国民的生産力の発展という道しか見いだせない。それは、プレビッシュらの理論も国際価値論によるものも同じである。工—農分業の資本主義国際分業における基底性は否定できない。けれども、両国間の格差の素因を農業に見るかぎり、なぜ後進国が不利な農業にとどまり続けるのか、そして今日少なくない後進国が工業化を成しとげているにもかかわらず両国間の関係が変革されないのか、という疑問に答ええない。

それゆえ国際価値法則が条件づける国際分業の構造を考察しなおすことが必要とされる。そのために、国際価値法則による分業形成のキータームである国民的生産力差の持つ意味から見直してみよう。

先進国と後進国の間に生産力差が存在するという事は、両国の生産方法が相違しているということである。従来、この相違は国内と異なり資本が国際間で不可動であるという世界市場の特殊性により生産方法が一元化しないためであると考えられてきた²⁷⁾。しかし、資本の国際間不可動という仮定は現実とそぐわないばかりか、理論的にも資本は移動することによって高利潤が得られれば移動すると考えるべきである²⁸⁾。その場合、単に資金のみならず生産技術の移転をも考慮にいれねばならない。従って、後進国においても条件さえ満たされるならば、先進国と同じ技術で生産が行われる可能性がある。よって、後進国の可能な生産方法は必ずしもその資本の生産力にはもとづかなくなる。事実、現在の後進国の生産力は先進国からの技術移転に依存していることは常識に属することであろう。

27) 例えば、木下前掲書、pp. 101~102 を参照。

28) 吉信庸氏は世界経済が各国民経済から形成されていることと労資の国際間の移動の制約の関係について、次の様に述べられる。「労資の移動の制約について言うならば、これは国家の土台に対する影響の一側面を表現するにすぎないわけであって、それから逆に国家が引きだされるのではない。国家は場合によってはその国際的移動を促進するように働きかけるのである。そのことによって……ますますその存在意義を明らかにする」(『国際分業における国家範疇について』『国際経済』18号1967年10月、pp. 8~9)。

それゆえに、先進国と後進国との間の国民的生産力差は、先進国の生産力と後進国へ移転された（あるいは移転を想定された）生産力との差である。ただし、資本可動の場合、一般に言われているように、高生産力国資本は比較劣位部門において後進国に移転することが国内にとどまることに比べて有利であるのみならず、優位部門においてもその高生産力をもって移動するならば、国内にとどまる資本に比べて競争上優位に立ちうると考えられる²⁹⁾。従って、完全な資本可動のもとでは両国間の生産力差は平準化すると推論しうるが、事実としては格差は存在し固定化している。このことを踏まえれば資本可動という条件のもとでも生産力（技術）の移転は制限されているとみなさざるをえない。よって、両国間生産力差は先進国がもつ生産力よりも、後進国へ移転しうる生産方法の生産力が低いこと、あるいは同じ生産方法を移転したとしても後進国の社会的生産条件によって生産力差が生じることの結果であると考えられる。

ここで、後進国に移転しうる生産方法（移転を想定しうる生産方法）を「標準化」³⁰⁾した生産方法と呼べば、一つの部門について高生産力の生産方法と標準化したものという二つを考えることができる。先進国にとってもし一国だけならば、全ての部門において高生産力生産方法を用いて生産することが最適である。しかし、自国よりも劣った生産力体系をもつ別の経済を造りだせれば、これとの間に国際分業を形成することによってより生産力を上昇させうる。この経済が後進国である。国際価値法則は、先進国の生産力体系と後進国に移転

29) この点は出中素香氏によって指摘されている（「西ヨーロッパにおける国際価値論争——現代世界経済論構築の試み——」上下、『世界経済評論』1977年、7、9月号、下 p. 76）。

30) この「標準化」という概念は、R. ヴァーノンのプロダクト・ライフ・サイクル理論において用いられたものである。本来は商品について用いられ、技術的にはどこでも同じ条件で生産を行なえるまでに商品が成熟したとき、その商品は標準化したという。プロダクト・ライフ・サイクル理論についてはつぎの文献を参照。Vernon, R. "International Investment and International Trade in the Product Cycle", *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 80, May 1966 ditto. *Sovereignty at Bay; The Multinational Spread of U. S. Enterprises*, 電見芳治訳『多国籍企業の新展開——追いつめられる国家主権——』ダイヤモンド社1973年、第3章。Hirsch, S. *Location of Industry and International Competitiveness*, Oxford Univ. Press, 1967.

を想定しうる生産力体系との間に作用し、後進国を国際分業に編成する³¹⁾。このことが資本主義国際分業の一つの重要な性格であると考えられる。

また、この分業を別の面から見れば、次のようなことが言えよう。

分業形成は比較生産力差によるのだが、各部門の生産力差の大小は高生産力生産方法が新たに開発される速度と生産方法が標準化される速度とによる。生産方法開発の可能性は新しい産業分野では大きく、旧分野では小さい。新分野では市場の開拓等、特別剰余価値生産以外の技術革新誘因が存在するのに対し、旧分野では市場は開拓されつくし、生産方法改善の余地も技術革新への誘因もそれにかかる費用との関連で小さくなると考えられるからである。よって、両国間において新産業部門の生産力差は大きく、旧産業部門のそれは小さいと想定できる。このような生産力差においては国際価値法則は先進国＝新産業部門、後進国＝旧産業部門という分業を編成する³²⁾。

以上のように資本主義的国際分業をとらえられた。次に、そこでの先進国—後進国間の不平等性、すなわち格差の再生産構造はいかなるものであるかを明らかにせねばならない。

議論してきたように、両国において生産に用いられる生産方法は先進国では高生産力生産方法、後進国では標準化した生産方法である。ここにおいて、国民の生産力差は1よりも大きく、両国間で不等労働量交換が行われる。分業においては先進国は新産業部門に特化し、後進国は旧産業部門に特化している。

31) 先進国が後進国を分業に編成するという視点は本山美彦氏によって強調されている（前掲書 pp. 204～206, 「不等価交換論と国際価値論」根岸隆, 山口重克編『二つの経済学——対立から対話へ』東大出版会1984年）。氏はこの点に拠って、また、西欧不等価交換論の問題意識を重視する立場から、後進国の低賃金率とプロダクト・ライフ・サイクル論とを組み合わせることによって国際分業を把握し、後進国の不利化を理論化されている（前掲書第10章）。

32) 多国籍企業による企業内世界分業は最新の部門を後進国に移転することを可能としている。ただし、この場合移転されるのは、輸入原料、中間財を組立て加工する工程である（小川雄平「多国籍企業と東南アジア経済」大阪市立大学経済研究所・奥村茂次, 山崎春成編『多国籍企業と発展途上国』東大出版会1977年）。このように生産工程のレベルでの分業編成の理論としては次の文献参照。Hays, R. H. and S. C. Wheelwright, "Link manufacturing process and product life cycles", *Harvard Business Review*, Jan.-Feb. 1979, ditto, "The dynamics of process product life cycles", *Harvard Business Review*, Mar.-Apr. 1979.

この分業において両国の生産力が発展していく時、国民的生産力差は二方向の力の作用を受ける。一つは各部門における高生産力生産方法と標準化した生産方法との生産力差の縮小という作用である。新技術の標準化が次々と進んでいく一方、各部門において技術革新の可能性が枯渇していくためである。もう一方の力は先進国による新たな産業分野の開拓による国民的生産力差の拡大である。先端分野では生産力差は非常に大きく、またその様な部門の出現は既存の部門に対して新しい成長の可能性を与えるためである。この二つの力に国民的生産力差は左右され、そのことが分業編成を変動させてゆく。それには三つの場合が考えられる。

まず、先進国の先端産業開拓による国民的生産力差の拡大が標準化の進行による縮小と同程度であるとき、国民的生産力差は変化せず、交易条件も同様である³³⁾。ただし、標準化の進行によって、新たにある部門の生産力差が国民的生産力差以下となり後進国での生産が有利となる。

次に、拡大効果が縮小効果を上回る場合、国民的生産力差は拡大し、交易条件は後進国にとって不利化する。この時には国民的生産力差の拡大と標準化の進行が相乗し、先の場合よりも多くの部門で後進国に優位が移り、優位の程度も高い。

最後に、国民的生産力差の拡大効果が縮小効果を下回る場合、国民的生産力差は縮小し、交易条件は先進国にとって不利化する。この時には、国民的生産力差の縮小と標準化の進行が相殺されて、第一の場合よりも後進国に優位が移る部門は少なく、その程度も低い。

ここで、後進国にとって、新たな部門の比較優位化はより成長の可能性の大きい部門の獲得を意味する。新比較優位部門はこれまでの部門よりも新しい発

33) 後進国の交易条件は国民的生産力差の減少関数である。先進国における技術進歩の速度と後進国への技術移転のそれとの関連において両者間の交易条件の変動を述べたものとしては、Krugman, R., "A Model of Innovation: Technology Transfer and the World Distribution of Income", *Journal of Political Economy*, Vol. 87, No. 2, 1979, がある。そこでは、技術移転と技術進歩の相対速度が先進国での賃金率変動を媒介として交易条件と結びつけられている。

展水準の高い部門であり、また標準化した生産方法と高生産力生産方法との生産力差もより大きく、追付きによって生産力を高めうる可能性が大きいものであると考えられるからである。

従って、以上三つの場合を考慮すれば、後進国の、より発展水準の高い部門、生産力成長の可能性の大きい部門の獲得は先進国の技術革新、先端部門の開拓の進展に依存する。この点において後進国の発展は先進国の発展に従属している³⁴⁾。

この従属による両者間関係の不平等性は次の様なものである。第一に先進国は技術革新の能力のみならず、標準化した技術をも独占していると考えられる³⁵⁾。従って、ある部門の生産力差が国民的生産力差以下になり、後進国での生産が有利になったとき、先進国資本は自ら後進国内で生産を行うことによって利益を獲得しうる。自らが完全に進出しなくとも合弁や技術提携という形で資本を節約しつつ生産の利益を受取ることができる。更に、標準化した技術を後進国に有償で移転しうることによって、自国内では道徳的に陳腐化した技術によって利益を得、技術革新に伴う負担を軽減できる³⁶⁾。後進国の側から言えば、その様な負担を負わなければ国際価値法則によって比較優位となった部門での生産活動の利益を享受しえないのである。

第二に、後進国がそのような犠牲を払って獲得する比較優位部門は、それまで先進国において生産が行われており、しかも商品の標準化が進み、需要が相対的に開拓され尽くした部門であって、生産を拡大するためには先進国内の生産者との競争によって市場を勝ちとらねばならない。この様な部門においては

34) 例えば、ウォレンは先進国の発展とともに後進国の進歩があったことを指摘している(Warren, B., "Imperialism and Capitalist Industrialization", *New Left Review*, No. 81, Sept.-Oct. 1973, p. 6.)。

35) この点はヘライナーによって指摘されている(Helleiner, G. K., "Manufactured Export from Less Developed Countries and Multinational Firms", *The Economic Journal*, March 1973, p. 31.)。

36) この点はサウによって強調されている(Sau, R., *Unequal Exchange, Imperialism and Underdevelopment; An Essay on Political Economy of World Capitalism*, Oxford Univ. Press, 1978, p. 59)。

後進国は競争上の優位を持ってはいるが、先進国の貿易政策いかにによっては重大な障害に直面する。その様な障害は先進国の停滞によって国民的生産力差が縮小するときこそ大きくなる。

以上、先進国は自らにとって生産力上昇の可能性が小さくなった部門を後進国へ移転し、後進国を自らの蓄積に合わせて分業に編成するのである。

ただし、この分業は単に不平等なのではない。後進国は分業に編成されることによって閉鎖経済下よりも高い生産力を獲得でき、分業の展開の過程においてより高度な技術を修得し、産業構造を高度化させうるのである³⁷⁾。後進国が国際価値法則の作用に反して分業からの離脱、すなわち保護貿易政策、幼稚産業保護政策を選択するならば、それは生産力水準の後退を意味する³⁸⁾。後進国の社会的労働生産力は分業関係への従属によって常に進歩することが可能とされるのであって³⁹⁾、ここに後進国をこの関係にとどまらせる力がある。

この様に、資本主義国際分業のもとでは両国が発展しつつも、後進国の発展は先進国のそれに従属し両国間の格差は維持される。別の表現を採れば、世界的平均労働の生産力が発展してゆくなかで国民的生産力差が維持される。そして、後進国経済は先進国の生産力体系を補完するものとして再生されていくのである。

V おわりに——国際価値法則と資本主義国際分業——

国際価値論では、諸論者はリカードの二国二財モデルによって国際価値法則の究明に努めてきた。その課題にとって、国民的生産力以外は同じ条件をもつ、独立した二つの資本主義国という設定は有効なものであった。それは国際

37) この様に分業をとらえる見解は小島清氏に見られる(小島清『日本の海外直接投資』文真堂1985年、第一、二章)。

38) 先進国の保護政策は後進国のものと異なり、生産力の後退を生じさせるのではなく、ありうべき生産力上昇の暫定的延期である。特に劣位部門については、遊休資源の発生という損失との比較において行われるものであり、後進国の幼稚産業保護とは性格が異なる。

39) ヘライナーが多国籍企業による下請け分業への参加が後進国の発展の主要な道であるというのは、この局面を指すものと考えられよう(Helleiner, *op. cit.*, p. 31.)。

価値法則が国民的生産力差による価値法則の修正に他ならなかったからである。そして、国際価値論はその設定において平等な貿易関係のもとですら、後進国から先進国へ労働が搾取されることを明らかにした。

しかし、その設定は国際価値論の意図していた目的、すなわち先進国—後進国関係の解明にとっては不十分なものであった。本稿で検討した様に国際価値論のこの問題での中心概念である国際間の搾取=不等労働量交換は国民的生産力差が維持されていく資本主義世界経済の構造を解明しうるものではなかったからである。

先進国—後進国間関係の分析のためには、国民的生産力差の持つ意味の吟味が、国際価値論が前提としてきたことの検討が必要とされた。独立した資本主義国間の分業という設定を見直し、先進国によって国際分業が編成されるという視点に立つことによって、資本主義国際分業における先進国—後進国間関係への接近が可能となるのである。

そして、このような国際分業の構造の把握を前提とする時、価値決定法則という面を超えた、先進国—後進国間関係を規定する法則としての国際価値法則の側面が明らかになる。国際価値法則は先進国による分業編成を条件づけ、また後進国の分業からの離脱を阻止するのである。

従来の設定における、独立した資本主義国間の世界市場価値（論者によっては国民的価値の換算比率）の決定メカニズムの究明という領域は軽視されるべきではない。しかし、その究明は世界経済において資本主義体制がどのようなものとして形成されており、全体として再生産されていくのかという問題と切離されてはありえないと考えねばならないだろう。

(1986年4月稿)